

## 令和5年度 第1回 京丹後市国民健康保険運営協議会

- 1 日 時：令和5年8月4日（金）午後1時30分から午後3時15分
- 2 場 所：京丹後市役所 峰山庁舎 201会議室
- 3 出席者：被保険者代表委員  
粟倉小夜子、森益美  
保険医・保険薬剤師代表委員  
上田誠、森岡信明、赤木重典  
公益代表委員  
伊藤位豆子、森口紀子、山崎淳之、橋本昌明  
事務局  
市民環境部 志水部長 保険事業課 中村課長、田中課長補佐、佐川係長  
健康推進課 吉田課長、税務課 松川課長、柴野主任  
  
欠席者：本田佳美、西途陽子、上羽清美、安井俊雄、船戸一晴、安井美佐子、山田一貴
- 4 議 事：（1）令和4年度京丹後市国民健康保険事業特別会計決算について  
（2）令和4年度京丹後市保健事業の実績について  
（3）京丹後市データヘルス計画の進捗状況について  
（4）その他
- 5 公開又は非公開の別：公開
- 6 傍聴人の人数：なし
- 7 要旨：次のとおり

### 事務局

只今から令和5年度の第1回京丹後市国民健康保険運営協議会を開会致します。委員の皆様におかれましては、御多用の中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。4月より市民環境部長を務めております志水と申します。本日は司会を務めさせていただきます。よろしく願い致します。

本日の会議につきましては、京丹後市国民健康保険条例施行規則第6条の規定により過半数の委員の御出席がありますので、本会議が成立していることを御報告致します。また、本日の出席者につきましては、お手元に座席表がございますので御確認を頂きたいと思っております。それでは、開会にあたりまして、山崎会長から御挨拶をいただきたいと思います。

### 会長

皆様、こんにちは。大変暑い日となりましたが、令和5年度第1回京丹後市国民健康保険運営協議会に出席いただきまして誠にありがとうございます。今年は昨年にも増して猛暑の日が続いておりますが、委員の皆様におかれましてもこまめな水分補給、また適度な塩分の摂取、夜間就寝中のエアコン等の活用により熱中症にならないよう、先生のお世話にならないように十分に気をつけていただきまして、この夏を乗り切っていただけたらと思っております。今日も京都府を含む多くのところで、熱中症警戒アラートが出されているようでございます。

事務局より、今回も多くの資料が配布されておりますが、職員の皆様につきましては、簡潔かつ

わかりやすい説明をしていただきまして、委員さんにつきましても、スムーズな会議の進行に御協力いただきますよう、よろしくお願い致します。

事務局

ありがとうございました。続きまして、中山市長から御挨拶を申し上げます。

中山市長

皆さんこんにちは。御紹介いただきました中山でございます。

会長からお話がありましたように大変暑い中、またお忙しい中御出席をいただきました。本当にありがとうございます。この国保の運営協議会は大変大切な会議であります。

まずコロナの方はもう御案内の通りでありまして、今年の連休明けのタイミングで法律上の位置付けが緩和をされて、日常の平常化というのが一層進んできているという状況の中です。一方で、コロナは今も少しずつ増えてきているというようなお話もあり、コロナ対策の必要性も言われています。しっかりと警戒しながら必要な対策をしつつ、同時に日常化の動きに向かってしっかりと環境整備をしていかなければならないということで進めさせていただいているところでございます。

それでコロナの影響については国保との関係でも色々な形で、この3年間影響が出てくるような社会環境でありました。しかし国保をめぐっては、本日具体的に御報告をさせていただきますように国保の経営と運営という意味では、乗り越えながら来ているのかなと受けとめておるところでございます。まず徴収率については97%弱という高い水準の徴収率です。これは本当にいろんな方に御本人含めてお世話になりながらしっかりと徴収も進めてきているという状況でございます。また収支も相応の黒字幅を持った運営ができてきており、基金に積めるような状況も出てきていますので、しっかりと引き続き運営状況を万般に配慮しながら進めていきたいと思っております。

またマイナンバーカードと健康保険証の関係では、社会的に数字的にも様々な課題が出てきているわけでございます。先般の総理のスタンス表明で、基本期限通りのスケジュールでマイナンバーカードに移行させていくというようなお話があったわけですが、同時に資格確認書について運用の緩和という事で有効期限を延ばしたりといったことを行うことで、軟着陸を図っていきたいというお話があったところです。

我々も国の方の意向を受けとめながらスムーズにいきますように、しっかりと取り組みを進めていきたいと思っております。市内に限って言えば、色々な紐づきの誤りというのはないという状況でございますので引き続きしっかりとしていきたいと思っております。

いずれにしましても、国保は重要な仕組みでありますので、この運営について、様々な御指摘もいただきながら、我々として適切に進めて参りたいと思っております。今日は色々な御意見をいただきたいと思っております。

今日もお世話になります。どうぞよろしくお願い致します。

事務局

中山市長におきましては、誠に申し訳ございませんが、他の公務のためここで退席を致します。

それでは京丹後市国民健康保険条例施行規則第6条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、これより先は会長に議事進行をお願いしたいと思います。山崎会長よろしくお願い致します。

会長

会議に先立ちまして、議事録署名委員を指名致します。本日は、橋本委員と栗倉委員のお二人にお願いしたいと思いますので、よろしくお願い致します。

それでは、次第に従いまして、3. 協議・報告事項の(1)令和4年度京丹後市国民健康保険事業特別会計決算についての説明を受けたいと思っております。事務局、よろしくお願い致します。

## 事務局

それでは決算報告の前に、2月の国保運営協議会におきまして、令和5年度国保事業納付金の算定結果資料の1人当たりの納付金額の対前年比がなぜ福知山市以北が揃って高いのかという御質問をいただきましたので、京都府のへ問い合わせをいたしまして、その見解について御報告させていただきます。

京都府としては、納付金自体の対前年比について北部市町が特段高いということではないのですが、1人当たりになると揃って高くなるというのは、一つの要因として北部市町の被保険者数の減少率が大きくなってきているからではないかということでした。

京都府が市町村に医療費の支払いのために交付金を交付する代わりに、各市町村は京都府に対して納付金を納めております。納付金の額は毎年府が計算をして決定しています。納付金は翌年度の府全体の医療費を推計し、それを市町村に按分します。ただし府内26市町村では医療費の金額、被保険者数、年齢層も異なります。そこで人口につきましては、コーホート要因法という同じ年に生まれた人々の集団について、過去の人口動性或人口変動要因を元に、各年齢層の将来人口を推計することによって算出をされております。医療費は、各市町村の直近1年間の実績と過去2年間の医療費の伸び率により推計し、各市町村の医療費の差を考慮して推計しております。過去の実績等で翌年度の市町村ごとの医療費の金額の増減率、被保険者数の増減率を見込み、国保税の課税などを考慮した府の基準で算定した結果の納付金額となっております。府北部の市町の1人当たりの納付金の増加率が高くなっていますが、このように決まった計算式で算定された結果となっております。

近年、国保の被保険者数が減少しておりまして、その減少率と同じように医療費も減少するかというところではなく医療費の方は増えていくような状態になっております。そのため、被保険者数、医療費の増減率を推計することになるわけですが、その際に府北部被保険者の減少率が他の市町村と比較して、少し大きくなっています。その結果が影響して1人当たりの納付金額の増加率が高くなっているのではないかと考えております。

ちなみにですが福知山市はもともと府内でも医療費が高い数字にありますし、伊根町においては、令和4年度の医療費が3年度と比較して大きく増加しているようです。府北部といいますが、各市町村の事情がいろいろと異なりますので、一概には揃ってということではないのですが、結果として、府北部の1人あたりの納付金の増加率が揃って少し高くなっているということで、影響があったと思われます。

京都府に対しては、納付金の算定についても丁寧な説明を求めていきたいと思っておりますし、運営協議会でのお声も届けていきたいと思っております。また今年の府北部や、府の都市国保の協議会において他市町村の御意見も聞きながら、京都府に対しても要望していきたいと考えております。

## 委員

ということはそういう算定をするときに、やっぱり北部と、それ以外の地域と違う算定方式をとらないと常にこういう状況が起こるのではないかと、今の説明を聞くとそういうふうに思っています。その辺に関しての検討をされる予定があるのでしょうか。被保険者の減少率に差がある状況で、今の算定方法では不適當じゃないかなという話なのです。

## 事務局

そのことはまた京都府の方にも、申し上げたいと思います。

それからもう一つ、外国人の被保険者数が何人ぐらいいるかという御質問いただきました。今年の7月末の被保険者のうち98人が外国人の方です。大体100人ぐらいの人数で推移しております。以上です。

## 会長

前回の宿題につきまして説明いただきました。

なかなか難しい問題で、今すぐに改善するものではないと思っておりますので、委員さんが言われた通り、常に京都府の動きを把握しながら、京丹後市の納付金が適正な金額になるように見ていって欲

しいと思います。

それでは、今日の議題を進めてください。

事務局

それでは、令和 4 年度京丹後市国民健康保険事業特別事業会計の決算概要について御説明致します。

——— (資料 1, 2, 3 により説明) ———

会長

ありがとうございました。保険事業課より資料 1、資料 2、資料 3 の説明でした。御意見、御質問等がございましたらお受けしたいと思います。何でも結構ですので、よろしくお願ひします。

委員

歳出で、保険給付費が減っているのに、国保事業納付金が増えてるといのはどう考えても、不合理かなというふうに思いますので、先ほどの回答と合わせ是正されるように要望してもらいたいと思います。

委員

いくつかお聞きしたいことがありますので、お願ひしたいと思います。

一つは、資料 2 の 1 ページはじめにで新型コロナウイルス感染症の影響による国保税の減免のうち 4 件 29 万円は市独自の制度ということで、どういった制度なのか教えてください。

次に資料 1 の歳入 2 手数料に、督促手数料の金額上がってきていますけれども、これは未納分を回収するために必要があった経費と理解していいのかなと思っておりますが間違いじゃないでしょうか。合わせて、8 諸収入に、延滞金加算金及び過料がありそこに一定の金額が入っており、これとの関係についても教えてください。

事務局

税務課から説明させていただきます。

まず市の独自の減免について、通常国の基準では令和 3 年の収入と令和 4 年の収入の比較により 30%以上減少したものが対象ですが、市の独自基準としまして令和元年または令和 2 年との比較による適用も可としておりますので、その部分が市の独自分になります。

事務局

督促手数料については、国保税の納期を過ぎても納めていただけない方に対して送付する督促状に加算される 100 円の手数料になります。

8 諸収入の延滞金加算金及び過料についてはすべて延滞金加算金です。

会長

他にございませんでしょうか。

委員

資料 2 の 4 ページに滞納繰越分があり、これは国保税の滞納の方の数字というふうに思いますが、例えば今、社会福祉協議会では、市から委託を受けて生活困窮者の自立支援の取り組みをしています。滞納されている方の中で、なかなか支払いが上手にできないとか管理ができていないとか、何か支援が必要な人がいるのであれば、そういう制度の案内を滞納の督促の通知と一緒に出していただけたら、その方の生活の安定とともに税金の確実な納付にも繋がっていくのかなと思います。現在、そういうチラシって入れていただいていたりするのでしょうか。寄り添いのチラシとかそうい

うのでもいいのですけれども。

#### 事務局

ありがとうございます。督促状についてはハガキで送付しておりますので、チラシ等の同封はしておりません。督促状以外にも国保関係の送付物はありますが、そういったチラシについて同封を今はしておりませんが、またそういった相談等があれば入れることもできるのかなと思います。

#### 委員

わずかな年金のやりくりとか、それからアパート収入とかも低くなってきていてというので暮らしにくさを抱えながら生活しておられる方が結構たくさんおられて、滞納も増えてくるのかなと思ったりもしています。そういうところのフォローを少しでも社会福祉協議会もできたらいいのかなと思いました。ありがとうございます。

#### 会長

他にございませんでしょうか。

#### 委員

資料 2 の 11 ページの医療費適正化事業で、臨時職員を 3 名採用してレセプトの点検をすることで、医療費の適正化を図り約 3,000 万の効果があったとありますが、具体的にはどんなことをされてどういう効果があったのか教えてください。

#### 事務局

病院から診療報酬の明細書が 2 カ月後に届きます。その中でレセプト病名に対しての治療が適切であったかということを確認しています。国保連合会で一次審査がありますが、二次審査で治療法、保険点数の疑義等誤りが見つかった場合に、レセプトを病院に返戻し適正な医療費として再請求をしていただいていることが一つあります。あと資格の過誤についてです。社会保険に入っているにもかかわらず、国保の保険証を使って診療を受けたレセプトが毎月あるため、そういったものを抽出し、オンライン資格確認でレセプトを返戻したり、オンラインで返戻できないものは紙での調整に回すなどを行っています。

#### 会長

レセプト点検では、交通事故などの第三者行為のチェックもされていますよね。

#### 事務局

はい。交通事故など第三者行為によるけがによるレセプトの抽出もしています。令和 4 年度については 7 件、第三者納付金として 2,666 千円の納付がありました。

#### 委員

先ほど、社会保険に入っているにもかかわらず国保を使われたという説明がありましたが、それはどういうことなのでしょう。

#### 事務局

例えば、会社に就職をされて社会保険資格が 4 月 1 日からある場合でも、社会保険の保険証は 4 月 1 日に手元ない場合が多いため、社会保険の保険証が手元に届くまでは、今手元に持っている国保の保険証を使って病院に行かれる場合があります。本来、社会保険証が届いた時点で社会保険に変更になりましたと病院に届けていただければいいのですけれども、同じ 7 割給付で保険診療が受けられるため、あまり意識なく使っておられます。そうすると 4 月 1 日から社会保険の資格があるので、社会保険が負担すべき医療費を国保が負担することになりますので、レセプトの返戻や社会

保険との調整であったり、本人さんに直接医療費を返していただいたりといった事務が必要になります。

会長

他にございませんでしょうか。

それでは、(1) 令和4年度京丹後市国民健康保険事業特別会計決算についてはこれで終わります。

続きまして 協議・報告事項の(2) 令和4年度京丹後市保健事業の実績について説明を受けたいと思います。事務局、よろしくをお願いします。

事務局

それでは、資料5を御覧ください。これに沿いまして、令和4年度の健康診査を中心に報告をさせていただきます。

———— (資料5により説明) ————

会長

健康推進課から令和4年度の保健事業の説明でございました。御質問等ありますでしょうか。

委員

今、熱中症対策でラジオ体操やめていると言われましたけれど、私は家にいるときは涼しい部屋で体操していました。そういう方もたくさんいらっしゃると思うので、そんなに雑音でなければ、熱中症対策だということ言われず、ラジオ体操を流して欲しいなという希望です。

それと、資料5で説明いただきました、市の総合検診、特定健康診査、がん検診もすべて含めてです。前回のこの会議でも言わせていただきましたが、峰山の受診日の関係です。いつも7月末から8月の暑いお盆前の一番しんどい頃の検診は辛い、せめて町をローテーションで回していただけたらありがたいと思います。春のいい時期の地区もあるのではというお話させていただきましたところ、1年、1年後の健康の結果ということもあるので、検診日を変えにくいということでした。その時、できるだけ受診の環境を整えさせていただきますというようなお話いただきまして、環境を整えていただけたらと思っていましたら、今年はさらに悪化していました。今年は熱中症警戒アラートが日々出ている中で、今までは峰山総合福祉センターだった会場が旧丹波小学校体育館になりました。検診のバスはいいのですが、それ以外のところは小学校の体育館のためクーラーはありません。冷風機が4台大きなものが動いており、近くに行けば涼しいですが暑く、午後は大変だったということです。また駐車場も小学校のグラウンドで体育館までが遠く、炎天下歩いて体育館に着いてからも整理券をもらい、暑い中順番を待ちました。小学校体育館しか会場がないのであれば、時期を10月とか11月、せめて何も対策しなくてもいい時期に変更を考えて欲しいです。私の知っている方で、「もう常に病院に行っていて定期的に血液検査もしてもらっているんで、検診は行かなくてもいいわ、しんどいし」と言われる方が何人もおられます。定期的に病院に行かれています方はその持病で行かれていますのであって、総合検診をされているわけではないというお話も聞かせていただきますので、見落とされている病名があるかもわかりません。市の方も極力この受診率を上げてたくさんの方に受けていただくというお考えでしたら、ぜひ会場なり、気候を考えて欲しいです。せっかく意見によって環境を整備する予定と聞いていたのに、さらに悪化しているのはどうなのかと私は残念です。

事務局

大変申し訳ありません。峰山会場については、いつも峰山総合福祉センターで実施していました。暑い時期ですけれども、中に入ってもらったらクーラーが効くところで実施はしていたのですが、実は福祉センターは工事をしておりました。今年は検診の予定を組む時から工事が入るのがわかっておりまして、申し訳ないと思っております。

来年度は涼しい峰山総合福祉センターで実施させていただきますが、その時期については確かにそのように考えておりますし、少し前向きに考えていきたいと思っております。5月のいい時期に当たるところはいいなと思われる方もあるのですが、反対に5月は農繁期で忙しいから変えて欲しいというところもあったりして、少しずつずらしながらする方法もあるかなと思っておりますので、検討はしていきたいと思っております。現実にはできるかどうか、約束はできませんけれども検討していきます。

会長

その他にございませんでしょうか。

委員

今年の検診で、私はもう二度とバリウムは飲みたくないと思ったのですが、友達はバリウム検査でダウンしてしまい、暑かったせいもあると思いますが、私が迎えに行かないといけない状態になってしまい、彼女ももう二度とバリウムは飲まないと言っていました。バリウムでの検診をするところは珍しいのでしょうか？この頃にしては珍しいねという感じで言われたと聞いたのですが。私は胃カメラ検査をしたことはないですが、だんだん自分も歳をとりバリウムを飲むときの体勢がしんどくなってきたのと、今年は特に暑い中でバリウム検査がかなり負担だなと思っていたところ、資料5で胃がん検診の受診率の数字を見せてもらったら、やっぱりそういうことも多々あるのかなと思いました。バリウムではなく、胃カメラ検査は難しいでしょうか。

事務局

京都府内市町村の検診をしているのは京都予防医学センター1社で、バリウム検査はどこも同じです。ただ胃カメラの検診を国の方は推奨していきまして、それは取り組む方向で考えていかないといけないことになっていきます。何年か前からその検討には入っていきまして、医療機関の方にアンケートをしたりしていきまして、キャパがないのが現状です。日常の診療と人間ドックなどで、市の検診の胃カメラ検診を受ける余裕がないということと、更にカメラの検診には条件がありまして、カメラの画像を2人の専門の先生が診ないといけないことになっていて、その体制がとれないということがあって、今現実には実施できていません。京都府内はこの市町村も同じです。

何とか今年度から複数の自治体で共同化することで、二次読影のうちの1回分を京都府でデータ化し、診てもらえる体制をとってもらえることになりました。今年度については3市町村がモデルで実施されるため、その結果を聞かせていただいたり、医師会の先生方に御相談させていただいたりしながら、胃カメラ検診も近々はしていきたいと思っております。ただ、今受けておられる方全員を一度にということは多分できないので、やり方については工夫が必要と思っております。また上田先生たちと相談をしながら進めていきたいと思っております。

委員

補足します。京都府のがん検診の方でもやっぱり胃カメラでないと、透視では十分なことができないということで、透視ではなくてその他の代替方法として、血液検査でピロリ菌がいるかないかなどを検査し、リスクの高い人をカメラにしようかという動きもありました。もう5年ぐらい前に京丹後市でも胃カメラができないかと、いろいろ医療機関で検討しましたらとても無理だということで、集団検診ではなく個人で受けてもらう、個人であれば受けられます。検診という形での実施はおそらく京丹後市ではこれから先もないと思っておりますので、心配な方は、個人的に受けてもらわないと駄目かなと思っております。

先ほどの説明の中で、サンサンチャレンジ非常に結構ですが、私が心配するのはリバウンドです。リバウンドが一番困ります。3ヶ月で減ればいいのですが、減る要素は筋肉か脂肪、骨です。骨は3ヶ月では減らないと思うのですが、脂肪と筋肉は減り、そのあとリバウンドするとき筋肉は増えることがないので、必ず脂肪が増えます。ということで、3ヶ月頑張ってもらってそのあとリバウンドすると、かえって悪くなってしまいます。その辺も考慮した上で運動していただく

ないと、3 ヶ月頑張ったのもう終わりとなると、かえって悪くなり努力が報われない結果になると思うのです。気を付けて行ってください。

#### 事務局

ありがとうございます。リバウンドよくわかります。サンサンチャレンジでチャレンジした方については次の検診でもどうなったかということは追跡をしております、リバウンドされている方も確かにありますので、フォローしていきたいと思います。

#### 会長

その他にございませんでしょうか。

#### 委員

私もちょっとメタボなのですが、脱メタボが非常に大きな全国的な課題になっていて、新聞でも盛んに取り上げている部分があり、京都府のメタボ率は全国 4 番目ぐらいなのです。そしてその上を京丹後市はいつているということでした。この 10 数年間で約 2% 増えています。これは大きな、次に疾病等の関係で課題としてあるのだなということを思いながら記事を見ていました。京都府の場合には、国保と協会けんぽと検査結果を共有しながらデータベース化している中で、この後のデータヘルスとも関係あると思いますが、そのデータを分析しながら政策を行っているということが書いてありました。また、そういった分析については市町村の担当者も来てもらって研修をしているということで、それが市の施策に反映しているのだろうなと思っています。京丹後市の場合、どんな課題があるのかということがわかれば聞かせていただきたいです。それから同じ近畿エリアでいうと滋賀県の平均寿命が男性で一番長く、女性も 2 番ぐらいですが、医療費や介護費用が全国平均以下だと言われています。どういったところからそのような結果が生まれているのかも分析しながら、京丹後市に生かせることがあるのであれば、ぜひ生かしていただきたいと思います。どんなことをされているか聞かせてもらえたらと思います。

#### 事務局

メタボについての課題というところで、今言われた通りですが、メタボの該当者は実は京丹後市は少なく、予備軍が多いという状況です。そこで食い止めるということで、重症化予防の取り組みをしたり、要医療の方は必ず医療につなげるようにということに力を入れています。なぜ上がっていくかというのは、生活習慣が本当に動かない、体を動かさない生活状況になっているということがあり、その分はウォーキングでやっていくということに力を入れています。

滋賀県の状況は調べてお答えします。

#### 委員

自殺予防対策の取り組みの報告をしてもらいましたが、主な自殺の原因は何でしょうか。

#### 事務局

原因としては健康問題が一番多いです。そして高齢者が多いということですので孤独や孤立というところがあるのかなと思っていて、重点施策のところでは高齢者は取り上げています。色々なところでしっかりと支援をするのと、自殺の原因は一つではなく、平均四つぐらいの様々な理由や原因が絡み合って、そして追い込まれた末の自殺というふうになっていますので、どこか SOS を出された時にしっかりと一つのところではなく色々なところと連携しながら支援をしていくということを、みんなで確認しながら取り組みをしています。

#### 会長

その他にございませんでしょうか。

続きまして、協議・報告事項の(3)京丹後市データヘルス計画の進捗状況について説明を受け

たいと思います。事務局、よろしくお願いします。

事務局

データヘルス計画の進捗状況について、資料6により説明をさせていただきます。

———（資料6により説明）———

会長

データヘルス計画の進捗状況についての説明でございました。御質問等ありますでしょうか。では、全体について何かありますでしょうか。

委員

資料4 保険者別保険料の賦課状況の保険料、税の税率についてです。京丹後市の場合は所得割と資産割があって、資産割がいつまで続くのかということが何回も出ていたと思いますが、これの進捗状況についてお伺いしたいです。

それと、国保新聞の中で厚労省は、同じ所得水準の世帯構成であれば同じ保険料とする完全統一を目指すのが望ましいと言われており、国保財政の安定化や被保険者間の公平性の確保が図られるので、完全統一を目指すのだということで、この京丹後市が直面してる所得割資産割という、そういうレベルじゃない話を国の方はされてると思うのです。いつまでこの資産割が適用されるのかお尋ねしたいです。

事務局

資産割の件について、いろいろこの協議会からも御意見をいただいております、現状で資産割について段階的になくす場合等の検討する中で計算等をしている最中です。その上でどうしていくかを、まずは庁内でしっかりと検討させていただく方向で進めているという状況です。

またその辺しっかりと方向性が決まりましたらこの協議会でも報告をさせていただきながらまたお願いもしていく必要があると考えております。

あと保険料統一の関係です。国の方もそういった動きがあり、京都府でもそういう方向の中でこれまで検討してきている状況がございます。ただこういう内容でやっていきますという部分はまだ示されていない状況です。今後、京都府の方の動きやスケジュールもしっかりと踏まえまして、3方式の部分も関わってくると思っておりますので併せて考えていけたらと思っております。

会長

他にございませんでしょうか。また事務局の方からも何かございましたら。

事務局

先ほど滋賀県の健康寿命が長いという理由について、インターネットで調べますと、たばこを吸わない、大量飲酒をしない、意識的に運動するなど健康的な生活習慣を身につけている方が多いということだそうです。

京丹後市は、大酒飲み、毎日3合以上飲む人が多い状況です。

会長

その他ございませんでしょうか。

委員

国保料の統一についての話が先ほどありましたが、来年度、府の方も新たに次のステップへというようなことを言い始め、府の国保の協議会でも話があったように聞いております。そんな中で、京都新聞でも各市町村の平均的な国保料についてランクを出してしまして、京丹後市が府内10番目

ぐらいでした。それがどういうふうに出てくるのかなということと、それから一方でそれぞれ地域によって医療の問題や年齢構成の問題に違いがあると思いますので、地域の住民の皆さんの生活の実態もある中で、自治体としてはそこを十分押さえながら国保料を決めてもらっていると、そのことが今日の報告の中にも書いてあり、京丹後市はそういうふうを考えてくれているのだなと思いつつながら、この報告を読んだということをつけ加えておきたいと思いつつ発言しました。

#### 委員

京丹後市は長寿の町ということで、全国的にテレビでも報道されていますが、3月のオンライン研修で健康寿命はワーストワンだと聞いてショックでした。今日の報告では本当にいろんな事業をさせていただいているのにもかかわらず、ワーストワンというのはショックです。健康寿命は長い方がもちろんいいですし、高齢者施設も充実しているから安心しているわけではないと思いますが、逆に言うと高齢者施設は少なくとも元気で、長生きの方がいいに決まっていますので。

#### 事務局

どこの数字でワーストワンだったのでしょうか。京丹後市の健康寿命はワーストワンではなく、中間的です。

#### 会長

それではたくさんの御意見いただきましてありがとうございます。以上をもちまして本日の協議報告事項は終了しましたので、事務局へ進行をお渡し致します。

#### 事務局

会長ありがとうございました。

本日もいろいろな熱心な御意見をいただきましてありがとうございます。本日いただいた意見につきましては、各担当課の方で今後の事業運営に生かしていけたらと考えております。それでは閉会にあたりまして、橋本副会長より御挨拶をいただきます。

#### 副会長

皆さんどうも暑い中ご苦労さまでした。ありがとうございました。

いろいろお話を伺う中で、3年目に入ってちょっとずつわかってきたかなというところがあるのですけれども、この間ずっと課題になっていた国民健康保険税の資産割の件についてもう少し今日議論になるのかなと思いつつながら、なかったのがちょっと残念な気が致します。この問題についてはずっとこの間、この運営協議会の中でも市議会の中でも議論になってきた部分ですので、そう時間を置かずに結論を出していただきたいということをお願いしておきたいと思いつついます。

この夏にうちの家内が、近所の方で30代のお母さんに2人に会って話をしたことがありました。1人は生活の拠点がアメリカで、もう1人はオーストラリアに生活の拠点がある方でした。その中で、子供の病気の話になり、医療の問題が少し話題になったということで聞いてみたところ、アメリカは非常に無保険者が多く、個人で医療保険に入るという形で医療を賄っておられるということです。良い保険はお金がたくさんかかり入れないということです。だから子供がちょっと熱を出したくらいでは病院には行けないという話をされたそうです。そしてまたオーストラリアでも同じようなことがあるのだということでした。そういう意味では、セーフティネットと言われているこの国保は非常に大事なものだと思いつついます。

1961年に皆保険の制度ができて、今日までずっと続いてきたわけですが、1961年の段階の国民健康保険の被保険者の割合を見ますと、自営業者の方が70から80%で、無職の方が3%ぐらいしかなかった。ところが今、無職の方が40数パーセントになっている。自営業者の方もどんどん減って20%台まで落ちてきているそんな実態で、もう非常に脆弱な医療基盤だと言えるのじゃないかと思いつつているわけです。当初1960年代に国民健康保険を作った時に、他の保険者は労使折半で保険料を払っています。この国保だけは自分たちで払わなければならない、そういうところで国

として大きな予算をつけていたわけですがけれども、それがだんだん削られてきている中で、各市長さんはじめ、知事なり市町村会長さんも含めて、国に対して国保の補助をもっと出せと、1兆円ぐらい出したら他の健康保険と同じぐらいの負担割合になるじゃないかということを行いながら、求めておられると聞いています。まさにその通りだと思っています。そういう意味で我々もしっかりとこの国が言っているセーフティーネットで、世界に誇れる国民健康保険であれば、きちっとその裏付けをして欲しいということを行ってもいいのじゃないかと思っています。市長だけではなく我々も含めて要望をしていき、この国保をこれからもどんどん厳しくなってくると思いますが、運営ができていくように頑張っていきたいなというふうに思っちょつと決意を込めて発言させていただきました。

本当にまだ暑い日が続きます。十分に気を付けていただきながら、この夏を乗り切ってくださいことをお願いしまして閉会としたいと思います。ご苦労さまでした。

事務局

ありがとうございました。

以上で終了します。本日はどうもありがとうございました。